

司法書士法教育ネットワーク 第3回総会・記念研究会  
「今、司法書士が法教育で伝えたいこと」

## 高校教育の現場からみえること

大阪府立高校 地歴・公民科教諭 首藤広道  
大阪高生研（高校生活指導研究協議会）会員

### 1. 私の生徒たち・・・「不器用な生徒たち」

- ・意欲の貧困と自尊感情の欠落
- ・自分自身から排除
- ・「学力の貧困」と学びからの疎外状況
- ・発達課題がクリアできていない課題（幼さ）
- ・教師や身近な大人への基本的信頼感の欠如
- ・家庭・家族からの疎外の問題と貧困
- ・発達障害を抱える生徒
- ・不登校の生徒たち

○社会的な自立、移行の危機をかかえる生徒・若者たち

### 2. 大阪ですすむ“教育改革”は生徒・若者の課題に応えるか？

自己責任論と競争主義による教育改革  
・進学校の生徒たち、教師たちは・・・

### 3. 学習指導要領の改訂について私はどのように考えているか

公民科科目の目標について・・・あるべき社会の姿を考察させ、共に創り、共に生きる視点が弱い。  
憲法の理念を実現する構えの弱さ

### 4. 報告へのコメント

### 5. 法教育の可能性

- ・法教育の実践の中で見えてきたこと・・・  
専門家との協働は生徒と学校を変える 生徒の学びが深まる  
社会（事実）への関心が深まり自分との関係を考えさせることができる・・・。
- ・指導要領にかかわって「幸福」「公正」「正義」への期待と懸念
- ・諦念を克服する
- ・具体的な課題について解決の道を示す モデル 成功例 失敗例（教訓化）
- ・解決策は1つではない
- ・正しくキレるために
- ・より良い社会をみんなの力でつくり、共に生きるための法教育

### 6. まとめ